

## 5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成21年5月20日(水)14時～15時37分
- 2 開催場所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、大石委員長職務代理者、森委員、榑崎委員、浦郷教育長  
事務局：浦郷教育部長、浦川教育総務課長、山口学校教育課長、森文化・学習課長、田代未来課長、荒川図書館・歴史資料館館長、綿島学校教育課参事、青木教育総務課施設係長、山下体育協会職員
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 前回会議録の承認
- 7 教育長の報告
- 8 提出議案 1.第3号議案 平成21年度学校施設整備計画について  
2.第4号議案 武雄市スポーツ振興審議会委員の任命について  
3.第5号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 9 協議事項 1.平成21年6月議会提出「教育に関する報告」について  
2.「平成20年度財団法人武雄市体育協会事業報告」について(別冊)
- 10 その他 ア.各課等からの報告  
イ.次回開催日程について  
ウ.その他
- 11 会議録

午後2時 開会

諸石委員長

皆さんこんにちは。緑も段々濃くなってきております。また、気温も高くなってきて、愈々夏が近づいてきているかなという感じでございます。その前に梅雨もきますから、もう一息季節の変化に耐えていかなければいけないかと思っているところです。

では、ただいまから5月の定例教育委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、この会議をレジュメの1ページの会議順にそって進めて参りたいと思います。

早速ですが、2番目の議事録署名人の指名であります。教育委員会会議の議事録を作成した場合に会議の内容に誤りがないことを認めるという署名をしていただくということで、本年度から、この署名人を1名指名することになっているようでございますので、ご指名をいただきたいと思います。

まず、教育委員の3名さんの中から1名ご指名をいただければと思いますが。

A委員

これは会議ごとにその都度ですか。

浦川教育総務課長

会議ごとに輪番制で、委員長と教育長を除く3名の委員さんでお願いできたらと考えています。本日はローテーションを決められたらいかがでしょうか。

諸石委員長

それでは、今日は大石委員さん、それから、次は森委員さん、その次は榎崎委員さんという順番で署名をしていただきたいと思います。では、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に前回の会議録の承認ということでございます。

今月15日に前回4月の会議録を委員さんへお配りしておりますが、目を通していただきまして、この会議録いかがだったでしょうか。何かそれぞれの委員さんのご発言等ありませんか。間違いはございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、異議がございませんでしたので、前回の会議録は承認をいただきました。

では、次に4番目に入ります。

教育長の報告ということになっております。5月定例委員会での教育長報告をお願いしたいと思っております。

浦郷教育長

前回の委員会以降のことについて報告をいたします。

まず、このところ最大の話題になりました新型インフルエンザの対応についてでございます。

文科省、佐賀県それに武雄市、それぞれの対策本部の方針にそいまして、的確で迅速な対応ができるようにということで備えてまいりました。

特に、学校、幼稚園、文化会館、図書館・歴史資料館、体育施設など大勢の人が集まる場所がありますので、その備えまで含めて検討し、進めてきたところでございます。

幼稚園、小中学校につきましては、インフルエンザ疾患の状況調査、もちろん新型インフルエンザの報告はされていない訳ですけれども、最近インフルエンザが3月、4月までと冬場から引き続く傾向がありますので、その辺まで含めて調査し報告をしてもらっているという状況でございます。

それから、マスク、うがい薬、消毒液等の設置、また、臨時休業になった場合の自習内容、そのあたりまで学校のほうでは準備するよう指示をいたしております。

それから、光化学オキシダント、5月8日と書いてありますが、次の9日もあったかと思いますが、この時期には珍しく注意報が出されまして、部活動等への指導・連絡をしたところです。暑くなりますので、今後もあり得るということで校長会等を通じて指導しているところです。

それから、3つ目に教師力向上セミナーを挙げております。

今日お配りした資料の3ページ目をご覧くださいと思います。

「各小・中学校研究テーマ一覧」というのがございます。昨年もそうでしたけれども、小学校で教科のところを見ていただきますと、ほとんどが国語科を中心にした校内での研究テーマを掲げておられます。それ以外でも、朝日小の英語活動、これもやはり言葉の問題でありまして、山内東小の算数科にしても「学び合い活動を取り入れた」と、やっぱり言葉が介在する訳でありま

す。山内西小のメディアにしてもそうでありまして、中学校におきましては、川登中の「学びあい活動」とか、北方中の「自己表現力をはぐくむ言語指導」と、要するに、新しい指導要領が掲げております言語力の向上というところを出来るだけ鍛えていこうというのが各学校の研究テーマです。

これは昨年と同じような傾向がありまして、この教師力向上セミナーも国語科を中心にした勉強をしていただいております。

4ページが今年度の参加の希望者、会員名簿ということで、実行委員会方式でもらっておりますけれども、現在のところ94名の方が希望して研修していただいているということでございます。

この研修会は、勤務時間外での開催でありますので、希望者ということでありますけれども、各学校、あるいは武雄市内の核になって活動していただけるものと期待をもって応援しているところでございます。

5ページには次回の案内を載せております。先ほどの国語の研究をしているところが多いということもありまして、代わられたばかりですけれども、前の文部省の教科調査官、井上先生が来ていただくということで、これは会員以外の方も呼びかけてやったらどうかということで、武雄市の教科指導力、あるいは教師力を高めるということで、そのセミナーをさらに進めていきたいと思っております。

参考のために、昨年度のまとめのピンクの冊子を別に差し上げているかと思えます。

それから、大きな2番目としまして、文科省・県教委・杵西教育事務所の動向ということでございますが、教科書採択について書いております。

中学校の教科書の採択の年でありますけれども、使用する年度が22年度、23年度の2年間ということで、昨年度の小学校の採択のときと同じように、2年間で教科書を変えると膨大な出費が絡むということで、全国的に簡易な採択事務で済まそうということでやってきていた訳です。中学校の教科書もほとんどそういう形で考えていた訳ですけれども、今回、中学校社会科の歴史分野で今使っている教科書以外の会社が検定を通られた訳ですね。そうしますと、新しい教科書が選択の幅として1つ増えた訳ですので、採択事務をしないといけない訳です。ですから、中学校の社会科の歴史分野についてのみ採択作業をしないといけないということになった訳で、実は順番で武雄市教育委員会として、去年と今年は杵西地区の事務局を担当しております。ですから7月ぐらいを目途に採択の作業をしていくということになります。

それから、大きな3番目として、教育委員会・教育長会議関係でございますが、まず1つは、教育長連合会が出した「総会宣言」というのを資料に綴じているかと思えます。

例年この総会宣言、県の市町教育長会連合会が出している訳ですが、宣言はするものの、どれだけ、どう訴えているのかということでありまして、あらゆる機会を通じて考え方をアピールして欲しいということになっておりますので、ここに掲載しております。

それから、6月1日は「杵西地区教育委員会連合会総会」が予定されております。

講演会は、「中高一貫校から見た公立中学校」という演題で、致遠館中・高等学校の古川校長先生に話をさせていただくということになっております。武雄市にとりましては、まさに一番聞き

たいところの演題になっております。

それから、(2)までしか書いておりませんが、1つだけつけ加えさせていただきます。

実は、4月に高校教師が酒気帯び運転で検挙される事件がありました。酒気帯び運転については、免職を含む処分が強化されていまして、現在、小学校が63月、5年以上ですね。それから、中学校が49月、4年以上違反者は出していなかった訳です。今度高校のほうで酒気帯び運転で検挙された訳ですけれども、7時間の仮眠の後運転したようですが、それでも0.15ミリグラム以上残っていたということですね。7時間寝たから大丈夫だろうというのは、誰でもそのような判断をし兼ねないことかも知れないと、これは、個人の体質による部分も多い訳ですけれども、そういうこともあり得るということで服務規律についての指導をしているということなのです。

4番目の生涯学習関係につきましては、県民体育大会の実行委員会がありまして、開催は、10月17日、18日に予定されている訳ですけれども、6ページ、7ページをご覧ください。

6ページは開会式の次第です。もう(案)はとれて、この要領で決まっております。武雄市文化会館小ホールで行います。屋外は天候に左右されるということで、各市町10名程度の参加で室内で行うことが決まっております。

それから、7ページです。競技は、武雄杵島地区で行う訳ですけれども、競技種目・日程・会場一覧が書かれています。一番上の水泳以外は武雄市、杵島郡の会場で開催することになっております。うち約半分の会場が武雄市です。

この県体を単なる行事として消化するだけではなく、この機会をとらえて、スポーツ振興施策の取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、生涯学習関係でもう一つ加えますと、今年度も、総合型地域スポーツクラブの会員を募集いたしております。もう既に色んな種目が行われておりますけれども、今年度は560名の会員になったということを知っております。昨年度が535名ということでありまして、まだ5月でありますので、かなり増えるのではないかと考えております。私も何回か行きましたけれども、非常に和気藹々と健康スポーツクラブの意義通り汗を流しておられました。

それから、生涯学習関係でもう一つ付け加えさせていただきますと、今日の委員会資料の29ページをご覧くださいと思います。

文化・学習課関係の行事予定の6月4日に「武雄市文化連盟設立総会」があります。昨年度は体育協会の合併が行われた訳ですけれども、そして今年度は、来月4日に旧武雄市、そして旧北方町、旧山内町の文化関係の団体が「新武雄市文化連盟」として統合・設立されることになっております。

それから、大きな5番目、学校教育関係でございますけれども、今年度から全校2学期制になっておりまして、先日の日曜日が雨だったために、昨日、一昨日と体育大会、運動会が行われております。また、修学旅行も行われております。2学期制で若干行事が動いているところはございますけれども、円滑にスタートしているものと考えております。

それから、不登校対応、これは、今年、できるだけ多くの学校訪問の機会をもちたいと、その経過等については、この委員会の場でも随時報告したいと思っております。学力向上と不登校対応は、県、武雄市においても非常に重点的な項目でありますので、できる限り対応していきたい

と思っております。現在、まだ数校ですけれども、直接、校長先生と現在の状況、あるいは今後の計画について話し合う機会を、こちらから出向いてでも確保しているというところです。

特別支援教育についても、あわせて協議をしております。

いずれも支援員を配置したり、あるいは県の加配があったりというようなところがある訳でありまして、この計画段階で、まず1回お聴きしようということです。

それから、別刷りの資料の最後に市連Pの役員さん等の名簿を付けていると思います。実は昨日夕方から武雄市連合PTAの総会がありまして、そこでいただいたものであります。

今は、会長さんも1年交代というのが、かなり増えているようでありまして、一番下に市連Pの会長さん等のお名前が書いてありますけれども、毎回PTAの研究大会でも話題になりますように、役員の人選等、かなり苦労されているというようなこと、あるいは、少子化で会費の収入が減る一方だということで、これも大変苦労されているような状況をお聞きいたしております。

いずれにしても、学校、PTA、教育委員会が連携を強めて頑張りましょうということで、昨日お話しをしております。

それから、大きな6番目として、今年度も合併に伴ったいろんな調整作業がある訳でありますけれども、学校給食の民間委託については、来年度からを予定しておりまして、そのための準備作業をいろいろ進めているというところです。

教育長としての報告は以上といたします。

諸石委員長

有難うございました。

教育長からの報告について、何かお尋ねになりたいことはございませんか。

B委員

不登校対応については、いろいろ苦慮されている面もあろうかと思いますが、今、武雄市内に大体何人ぐらいいるのでしょうか。

浦郷教育長

やっぱり中学校がちょっと厳しい状況です。一昨年が59名、昨年が57名、これは30日以上欠席者ですね。実態としては、59名から57名へと若干減った訳ですけれども、それぞれの登校の状況とか、あるいはスクラム（学校適応支援教室）へ何人の子どもたちが行けているとか、途中復帰した子どもが何人いるとか、そういうことをトータルとして考えますと、いろんな施策に取組んでいる効果が少しずつではあるけれども出てきているのではないかと考えているのですが、しかし、数からしますとかなり厳しい状況です。武雄中学校が生徒数も多い訳ですから、どうしても人数が多い訳ですけれども、山内、北方両中学校にしても、割合としてはかなり高い率で不登校がありますので、対応が必要だと思っております。

諸石委員長

よろしいでしょうか。

B委員

はい。

諸石委員長

では、ほかにございせんか。

Ｃ委員

修学旅行についてですけれども、新聞、テレビ等で見聞きするに、関西方面への修学旅行が中止になったというのを聞きますけれども、武雄市内ではそういうことはあってはいないですか。

浦郷教育長

武雄中学校が昨年まで関西だったですね。今年度から沖縄の方に変えています。関西方面へは武雄市内は行っていませんね。

参考までにお話ししますと、関西大学との交流がありまして、関西に修学旅行に行く学校は、関西大学には全国でも有数のスケートリンクがあったりしますので、そこで交流できないかという話を昨年していたこともありましたが、関西方面には現在は行っていませんね。今回のインフルエンザに関して修学旅行での対応はやっていません。

あと、学校教育課長、何か補足があれば。

山口学校教育課長

修学旅行は、全ての中学校が済んでおります。あと、今週中に小学校が2校修学旅行をいたします。2校は、朝日小学校と武雄小学校ですが長崎方面に行きます。そして、秋にまた修学旅行に行くところがあります。先程の質問にありました、関西方面への予定はありません。

諸石委員長

よろしいですか、はい。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、5番の議事に入ります。

提出議案として、順に3号、4号、5号議案となっております。

まず、3号議案 平成21年度学校施設設備計画についてということで提案していただきたいと思っております。

浦川教育総務課長

それでは、提案いたします。3ページをお願いいたします。

第3号議案 平成21年度学校施設整備計画についてご提案申し上げます。

提案理由でございますけれども、工事費の金額が1件3,000万円以上の工事については、教育委員会の議決が必要であるという規定によりまして提案するものです。

前回、4月24日の定例教育委員会のおきにも、主要事業についてのご説明をいたしましたけれども、そのときに地上デジタルテレビ整備事業、これについては説明をいたしておきませんでしたので、今回説明し提案するものです。

内容説明につきましては、教育総務課施設系の青木係長がいたします。

青木教育総務課施設係長

それでは、第3号議案について説明をさせていただきたいと思っております。

事業名が、幼・小・中学校地上デジタルテレビ整備事業として取り組む予定でございます。こ

の事業の概要についてですが、背景といたしまして、平成23年7月24日をもってアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行します。それに伴って、既存の学校内のテレビ受信設備の改修及びテレビ等の買い換えが必要になって参ります。この事業の背景には、国の地方再生戦略の施策の一つとして、地上デジタルテレビ放送への完全移行を行うことを国のほうも考えておりました。その財源的な裏づけとして、昨年、地域活性化・生活対策臨時交付金事業が創設されております。

武雄市の本年度の事業の取組みですが、市内の幼稚園、小学校、中学校で、現在受信をしているテレビについて、デジタル放送に対応できる受信設備の改修工事、それから、テレビが10年以上経過するテレビ等の買い換え及びデジタルチューナーを購入してデジタル化に対応することとしております。

対象といたしましては、幼稚園が1園、小学校が分校を含めて14校、中学校が5校でございます。

それから、下の段の2番目の事業費でございますが、まず、歳出では、大きく分けて3つございまして、上の四角の欄の2行目、地上デジタルテレビの受信設備の改修工事に2,600万円、テレビチューナーの購入費として1,350万円、地上デジタルテレビの受信設備の改修工事の設計・監理委託として90万円、合計約4,000万円の事業費を予定しております。

一方、歳入ですが、地域活性化・生活対策臨時交付金3,540万円を見込んでおまして、一般財源は460万円ということで予算立てを行ったところでございます。

内容につきましては、以上でございます。

諸石委員長

補足はないですね、いいでしょうか。

浦川教育総務課長

はい、特に補足する事項はありません。

諸石委員長

第3号議案の学校施設整備計画についての提案がなされましたが、質問などはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これをご承認いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、では承認いただいたものといたします。

では、次に、第4号議案 武雄市スポーツ振興審議会委員の任命についてでございます。

では、提案をお願いいたします。

浦川教育総務課長

それでは提案いたします。5ページをお願いいたします。

第4号議案 武雄市スポーツ振興審議会委員の任命についてご提案いたします。

提案理由でございますけれども、スポーツ振興法、武雄市スポーツ振興審議会条例及び武雄市教育長に対する事務委任規則の規定に基づき任命をするものでございます。

平成20年、昨年の4月1日から来年の3月31日まで2カ年の任期で、15名の審議会の委員さん

がいらっしゃいますけれども、今年の4月にそのうちの3名に交代がございました。

まず、鳥越良司さん。この方は、武雄市区長会から推薦され就任していただいておりますけれども、区長の交代ということでございます。

次に、竹森唯幸さん。この方は、武雄高等学校の校長で、武雄市高等学校校長会の代表です。

次に、山口泰光さん。この方は、市まちづくり部都市計画課係長でございます。以上3名の方が、この4月1日付けで交代されたことによるものでございます。

規定によりまして、前任者の残任期間となっておりますので、今年の4月1日から来年3月31日までということでございます。法律の規定によりまして、任命に当たりましては、地方公共団体の長の意見を聞かなければならないという規定がございます。今回の場合は、前任者の在任期間の補充であること、また、前任者の充て職の交代でございましたので、内容については6ページにございますように、推薦団体からの交代の報告をもって任命をするということでございます。説明につきましては、以上です。

諸石委員長

今の武雄市スポーツ振興審議会委員の任命についての質問ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、承認をいただいたことといたします。

では、第5号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について、教育総務課長お願いします。

浦川教育総務課長

では、7ページをお願いいたします。

第5号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について 提案理由でございますけれども、武雄市公民館設置条例並びに武雄市教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるというものでございます。

公民館運営審議会委員の数につきましては、中央公民館が15名以内、そのほか地区公民館が10名以内という規定になっております。

8ページから9ページにかけて、それぞれの公民館の運営審議会の新しい委員さん、前任の方々を記載しております。これにつきましても、任期が2年になっておりますので、ここに記載しておりますように、委嘱期間については、前任者の残任期間、今年4月1日から来年の3月31日まででございます。それぞれ学校長、区長、その他、それぞれの地区の役職の方の交代が4月1日にあっております、その交代に伴う審議会委員さんの交代ということでございます。

10ページから17ページまで、それぞれの公民館の館長から変更の報告をいただいております。

なお、中央公民館と若木公民館につきましては、今回は提案しておりません。まだ一部決定していない方がありますので、次回、6月の定例の教育委員会のときには提案できるものと思っております。

以上です。

諸石委員長

では、5号議案の提案について何か質問ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



はい、それでは承認していただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、承認をいただきました。

では、次に、協議事項に入りたいと思います。

1番目、平成21年度6月議会提出の教育に関する報告についてお願いいたします。はい、教育総務課長。

浦川教育総務課長

それでは、18ページをお願いいたします。

来月の市議会6月定例会の冒頭でございます、教育長の「教育に関する報告」を読み上げて提案をいたします。

教育に関する報告を申し上げます。少子高齢化や情報化の進展、インフルエンザや経済の混乱に見られるような国際化の拡大、地球規模での環境問題など社会の変化は急速であります。これらの状況を踏まえ、国においては、教育基本法の改正に続き、その理念に基づいた関係諸法が改正されました。このような情勢の中、本市の教育には、一人一人の豊かな自己実現につながり、地域や社会の発展に貢献できる市民性を高める施策が求められています。

具体的には5つの基本項目を定め、市長部局と緊密な連携・協力体制を図りつつ、教育の振興に取り組んで参ります。

基本目標の1つ目は、『知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進』であります。

全人的に見た場合、知・徳・体の調和のとれた子どもを育むことが、大きな課題であります。これら三要素の調和のとれた子どもを育む方策として「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「たくましい身体の育成」「幼・保・小・中連携の推進」「教職員の資質や指導力の向上」の5つの重点事項を掲げております。ノーテレビデーの実施や早寝・早起き・朝ごはん運動の推進等による基本的な生活習慣の定着化、ユニバーサルデザインへの理解を高める取り組み、ふるさと食の日の実施、教職員の研修機会の充実等、それぞれに具体的な施策を盛り込み、学校・家庭・地域社会及び関係諸機関が連携した教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、『生きがいとなる生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実』であります。

家庭や地域の教育力の低下が指摘されている今日、子どもたちに、豊かな人間性や基本的な生活習慣及び社会におけるモラル・マナー等を身につけさせる家庭教育の充実、社会性・規範意識などを育む地域社会での他者との関わり、あるいは「生きる力」を育む様々な体験活動の充実等が求められています。これらの推進に当たっては「明日を担う青少年教育の推進」「生涯学習機会の充実」「生涯スポーツの振興」の3つの重点事項を掲げております。

家庭・地域社会を取り巻く環境や生活習慣の大きな変化の中で、青少年が自分を見失わず、思いやり・自立心・正義感等を持った心身ともに健全な人間に育つための取り組み、あらゆる世代の市民が多様な知識や教養を気軽に求められるような生涯学習の環境づくり、市民のだれもが生涯にわたって快適にスポーツに親しむことができるような施設の提供や設備の充実等に努めます。

また、本年度は、本市が県民体育大会の開催地でもあり、これを契機に、競技スポーツの振興にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

3つ目は、『明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造』であります。

日々の暮らしにおいて、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己実現を図るため、芸術文化に触れ合ったり、自ら創作活動に参加したりする市民の欲求が高まってきています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得るところから、その活動を積極的に支援します。

その方策として「市民文化の振興と継承」「文化財の保護と伝承」の2つの重点事項を掲げております。本市の歴史と風土に育まれてきた多様な文化や伝統を守り、さらに発展向上を図るため、自ら参加し創造する文化活動の育成・支援、すぐれた芸術文化を鑑賞する機会の提供、有形・無形文化財の保存・活用等を通して、明日を担う子どもたちの豊かな人間性や多様な個性をはぐくんでいきたいと考えております。

なお、6月4日には、「武雄市文化連盟」の設立総会が行われ、名実ともに全市一体となった文化振興事業の推進体制が整いました。

4つ目は、『安全・安心な教育環境の整備』であります。

社会が大きく変化する中で、地域社会とのかかわりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれる事案が増加しています。子どもたちの健やかな成長のためには、安全・安心な教育環境のもとで、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組む必要があります。「地域の子どもは地域で育てる。」の視点を持ち、教育委員会、学校、PTA・育友会が地域の関係機関と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

その方策として「安全・安心な環境づくり」「学校の施設・設備の充実」の2つの重点事項を掲げております。青色回転灯装着車による防犯パトロール、こども110番の家の周知徹底、防犯ブザーの所持徹底等を進め、子どもたちを犯罪や交通事故等から守る活動を展開します。また、子どもたちが安心して学ぶことの出来る学校環境の保全を図るとともに、危険校舎の改修・改築による耐震化の推進、さらに地上デジタル化の推進を図り情報教育の基盤整備にも取り組んでいきたいと考えております。

5つ目は、『市民総参加による教育のまちづくりの推進』であります。

本市においては、教育の大切さが強く意識され、地域と連携した学校経営が伝統的に展開されてきました。保護者やPTAだけでなく、地域の各機関や団体においても、当然のこととして学校への支援がなされてきました。この武雄市ならではの教育風土の上に、ダイナミックな教育活動が展開できるよう、指導や支援を進めます。その方策として「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」「社会の変化に対応した教育の推進」「地域ぐるみの教育の推進」の3つの重点事項を掲げています。

子どもたち自身が生まれ育ったふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを育てるために、地域の「人」「もの」「伝統行事」等を、総合的な学習の時間等で学ぶことを積極的に進める中で、地域の活性化や教育力の向上に努めていきます。情報化の急速な進展は、日常生活の利便性を高めている反面、児童生徒の健全な育成にとって好ましくない違法・有害情報も多く存在しており、これに対処するため、情報モラル育成等の教育に積極的に取り組みます。市内の企業・事業所や各種団体・グループからの人的・物的・心的支援は本市教育の発展に大きく貢献しており、それ

それぞれの立場や方法で、子どもたちの育みに協働して取り組む意識の高揚に努めて参ります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示されているように、昨年度に引続き、教育委員会の自己点検・評価等を行い、開かれた教育委員会のあり方を求めていきたいと考えています。

なお、平成21年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等については、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後ともさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

21ページには、本年3月から5月までの主な行事を載せております。

以上、提案いたします。

諸石委員長

ありがとうございました。

では、6月の議会提出の教育に関する報告は、今提案をしていただきましたが、質問はございませんか。はい、C委員さん、どうぞ。

C委員

3点いいでしょうか。

まず、1点目ですが、19ページ「3つ目は」のところの次の段落「その方策として」からの段落ですけれども、その最後が、その方策としてこういうことを通して、文末が「明日を担う子どもたちの豊かな人間性や多様な個性を育てていきたいと考えております。」ということで、今日、付け加えていただいた「なお」の文を加えましても、文末が子どもたちの育成ということで終わっておりますが、この3つ目の項目は、『明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造』ということですので、文末が子どもの育成でいきますというふうになると子どものことに限られてしまいますので、その後例えば、武雄市の教育にありましたように「魅力ある武雄市民文化の創造を目指します。」等の文言で終わったほうがいいのではないかと思います。

それから2点目、その下の段落、4つ目の段落では、文頭から6行目「PTA・育友会」というふうに併記されております。ところが、20ページ「5つ目は」の段落の上から3行目に「保護者やPTAだけでなく」というふうに、PTAだけになっております。「PTA・育友会」というふうに19ページで表記しておりますので、中学校の保護者の団体をPTA、小学校での団体名を育友会とするのであれば「PTA・育友会」というふうに統一したほうがいいと思いますし、一般的なPTAという団体ということであればPTAだけでいいかと思っておりますので、その辺の統一をお願いしたいと思っております。

それから、その行の次の次の行「5つ目は」から数えますと5行目ですが「ダイナミックな」という文言がありますが、そこに武雄市の教育にありましたように「地域の教育力を得た」とか「地域の教育力を生かした」という文言を加えていただいたほうが聞かれている方に分かり易いのではないかと思います。

以上です。ご検討ください。

諸石委員長

はい、どうぞ。教育総務課長。

浦川教育総務課長

今ここでお答えできる範囲で、今のご指摘に対してお答えをしたいと思います。なお、補足がありましたら、教育長からお答え願いたいと思います。

まず1点目、文頭と文末の関係ですけれども、これについては、ご指摘の意味は理解できますので、再検討をさせていただきたいと思います。

それから2点目、PTAと育友会を併記したということですが、これは、19ページの「PTA・育友会」、それから20ページの「PTAだけでなく」という部分で関連性がどうかというご指摘です。確かにそうだと思います。ただ、小・中学校でPTAと育友会を区分けしているということではないと思います。旧武雄市内の小学校が育友会と、その組織を、PTAと同じ組織であって、名称が育友会と呼ばれていると。武雄市内の中学校は育友会という名称は使わずにPTAと呼んでいると。これらは旧武雄市内に限るのではないかと考えております。

山内・北方は、育友会という名称は使っていないと考えておりますので、これはPTAなんですね、実は。PTAということばを通常使わない方々に対する配慮のために併記したということとして、ご指摘のように「PTA・育友会」が伝わりやすいと思いますので、20ページも「PTA・育友会」がよいのではないかと、現時点では考えております。

それから3点目「ダイナミックな教育活動が展開できるよう」ということでございますけれども、これについてはご指摘のことも勘案をして検討をさせていただきたいと思います。

なお、文面を変更した場合には、再度この案文につきまして教育委員さん方に配布いたしまして、(案)をとる手続をさせていただきたいと思います。

実は、市議会の日程の関係で担当に送る時期が近づいておりますので、それまでには了承をいただきたいと思いますと考えております。

私からは以上です。

諸石委員長

私もまだ、つかみきれない部分もありますが、この説明の内容でよろしいですか。はい、教育総務課長どうぞ。

浦川教育総務課長

追加説明よろしいですか。基本的にこの案文に流れておりますのは、3月の定例教育委員会でご承認いただいた「平成21年度武雄市の教育」がベースになっております。それを全部書く訳にはいきませんので、その中から重要な文面をピックアップした形で文章をつなげたというのが正直なところでありますけれども、この1つ、2つ、3つ、4つ、5つと項目を分けておりますが、その1つをとって、C委員さんご指摘の、3つ目のところでご説明申し上げますと、基本項目ごとに「その方策として」という段落を全ての項目に入れております。「その方策として」の後に続く括弧書きの重点事項ですね、この括弧書きの重点事項の項目に対して、武雄市の教育に掲げた文章から抜き取ったということですので、文頭がこの2つの「市民文化の振興と継承」、それから「文化財の保護と伝承」の重点事項。その2つの重点事項を受けて、その次の段落でそれぞれの具体的施策の中から重要な部分を抜き取ってこの文章にしたというようになっております。

すので、若干のつながりは薄いかも知りませんが、確かに子どもだけに特化されているという部分については、そのような印象をもたれるということであって、再検討をさせていただきたいということです。

諸石委員長

C 委員さん、今の説明でよろしいですか。

C 委員

はい。

諸石委員長

ほかにございませんか。はい、教育長さん。

浦郷教育長

今お話しいただいたように、また、課長が話した通りの対応をさせてもらいたいと思います。

1 番目は確かにおっしゃった通りだろうと思います。それから、2 番目の私もさっき別資料の昨日の市連合 P T A の資料を見て、はっきりとつかんだのは今だったんですが、旧武雄市で違っていたということですね。山内、北方は P T A で通していたと。ただ、実際に会議でも育友会という言葉が使われていますので、今の段階では併記せざるを得ないかなという気がしております。3 番目のダイナミックなところはなくてもいいのかなという思いもしますけれども、検討はさせていただきます。

以上です。

諸石委員長

はい、A 委員さん、どうぞ。

A 委員

今の育友会と使われたのは、昔子どもさんがいなくても区長さんとか、あるいは公民館長さんとか、そういう方たちが会の中に入らっしゃった組織があったんですね。そのときに育友会というのを使われて、そのまま何か流れているんじゃないかなと思うんですけど。

浦川教育総務課長

その通りと聞いております。以前、育友会と P T A どう違うんですかとお尋ねしたことがあります。

B 委員

今もそうでしょう、続いているんでしょう。

浦川教育総務課長

実は、子どもさんが卒業されていても市連 P の役員さんがいらっしゃると聞いておりますし、そういうこともあって育友会の名称が生きているんじゃないでしょうか。地域と一体となったという部分から言うと、それはいいのかとも思いますが。

B 委員

先ほど C 委員さんのおっしゃった後のほうの 5 つ目のところは、「保護者や」って、保護者というのが前にあるんですね。その後一般的に、いわゆる P T A と。何も育友会というのを入れても入れなくても、武雄の場合はそういうふうになっているからというところだと思いますけど

ね。前の言葉と合わせたほうがわかりやすいということ、単なるそういう形でいいかなと。

諸石委員長

一応、「・(中テン)育友会」というのを前文とあわせてここに入れるということで、それですまよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、それぞれまた検討をいただいて報告書をつくっていただき、再確認するということ。はい、B委員。

B委員

1点入れたらどうかと。特に市議会での報告でございますので、19ページ、下から2段目あたりに、通学路ですね、児童・生徒が通学する通学路での危険箇所、あるいは、通学路が変わったというようなところがありますので、通学路の検討とか、そういう文言が入ってもよくはないかと考えます。

以上です。

諸石委員長

という提案が出ておりますが。はい、教育総務課長。

浦川教育総務課長

この段落としては、最後で括っておりますように、「子どもたちを犯罪や交通事故等から守る活動を展開します。」というところが結びになっておりますので、ただいまのご指摘の件については十分趣旨は理解できますので、挿入する方向で検討させていただきたいと思っております。

諸石委員長

検討をするということですよ。

それでは、ほかにございませんか。

それでは、一応この報告書を、今提案されたものを検討していただいて、再度作成していただくということで、この協議、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、再度検討をして作成をしていただきたいと思います。

では、次に、「平成20年度財団法人武雄市体育協会事業報告」についてお願いいたします。

山下体育協会職員

それでは、平成20年度武雄市体育協会の事業報告をさせていただきます。

1ページをお開きください。

平成20年度事業概要。

平成20年度武雄市体育協会は、事業の重点目標として、1競技種目団体の競技力向上並びに活動の充実、2生涯スポーツの振興と市民の健康増進、3体育協会組織の充実を掲げ事業を推進してまいりました。

平成19年10月1日に、財団法人武雄市体育協会、北方町体育協会及び山内町体育協会が統合して、新たな武雄市体育協会が誕生いたしました。平成20年度は、財団法人武雄市体育協会の再出発の年になりました。

主な事業といたしましては、市民体育大会、各町対抗駅伝大会、グラウンドゴルフ大会の開催

を行ってまいりました。また、県民体育大会や県内一周駅伝大会の選手強化に取り組み、参加出場をなしてまいりました。武雄市体育協会は5月から8月まで25種目を実施し、2,000人以上の老若男女の市民が参加して、スポーツを通じた市民間の交流ができております。スキーだけは冬の1月に行います。また、グラウンドゴルフでは、市民対象の市民グラウンドゴルフ大会を9月に行い、県下一円の武雄グラウンドゴルフを5月と10月に開催いたしました。武雄観梅祭りとタイアップした武雄観梅グラウンドゴルフ大会は、2月28日に開催して600人以上の参加を得ることができました。今年は、梅の花も見ごろで、また、武雄温泉の入浴券の提供によるサービスで、参加者に泉都武雄をアピールすることができました。

第61回県民体育大会に456人の選手が参加し、総合6位の成績でした。バスケットボール男子が初優勝、バドミントン男子が優勝、2位のテニス男子、ソフトテニス男女、相撲、ボウリング混成、3位の陸上男子などが本年度の主だった成績になります。

第4回武雄各市町対抗駅伝大会を12月14日に橘町特設のコース58.1キロメートルで行い、本大会も定着してきており、観衆も年ごとに増加し、事故もなく終了することができました。朝日町が2連覇を果たしております。

2ページをお願いします。

第49回県内一周駅伝大会は2月13日から3日間行われ、34区間298.1キロメートルを13市郡で競われました。選手は健闘しましたが、前年より順位を落とし第5位に終わりました。前年の選手の他県への転出、転居による他市郡への転出など、選手層の薄さが響いております。しかし、朝日町の山口真彦選手の最優秀新人賞の受賞を初め、中学生男子の吉原尚史、東島彰吾、井上拳太郎3選手による中学生区間の区間賞独占は際立った活躍でした。次年第50回記念大会への弾みになったと考えております。

また、武雄市体育協会は指定管理者として、白岩運動公園の体育施設並びに天神崎テニスコートの管理運営業務にも携わってまいりました。施設の老朽化などによる修繕・修理など多りましたが、利用者の安全安心の確保のため最大限の支出を行い努力してまいりました。

続きまして、4ページから5ページまでの歳入歳出決算書について、ご説明申し上げます。

歳入でございますが、市補助金、管理運営委託料ほかで44,391,699円、予算現額に対しまして12,699円の増となっております。

歳出につきましては、管理費、事業費等で決算額42,300,740円、予算現額に対し2,078,260円の減となっております。

歳入歳出差引残額2,090,959円は、平成21年度への繰越金といたしております。

次に、6ページの貸借対照表、7ページの正味財産増減計算書につきましては、それぞれ詳細を記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、8ページの財産目録でございますが、基金積立金、退職積立金、その他の定期預金のスポーツ共済積立金、スポーツ振興積立金及び賛助会費積立金が財産でございます。

以上、簡単でございますが、平成20年度財団法人武雄市体育協会の事業報告を終わらせていただきます。

諸石委員長

ありがとうございました。

まず、事業報告、収支決算書、貸借対照表総括表、正味財産増減計算書、それに財産目録までについて何か質問等ありませんか。項目がかなり多いのでなかなか分かりにくい面もあったと思いますが。

色々な事業をしていただいておりますが、何か質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

A委員

体育協会の報告、全体的なところでいいですか。

諸石委員長

はい、全体的に、今の体育協会の項目でいいですね。はい、どうぞ。

A委員

山内と北方については、今、武雄市体育協会に一本化になったけれども、前からのことで、補助金が設定されていたように思いますが、本年度はどのようになるのでしょうか。

山下体育協会職員

今年度は従来のままです。

A委員

そのままですか。

山下体育協会職員

はい。しかし、将来的にはなくなると思います。今、旧武雄市の7町からは分担金をいただいて、僅かではございますが、還元もしております。山内、北方の体協に対しましては、200万円ずつの補助金が計上されております。これが、いずれはなくなると思います。

A委員

結局、その体協のための費用をそれぞれが負担をするように、山内もなった訳ですよ。ただ、もう武雄市となったから、市の一本化された体制で運営された方がいいんじゃないかと思います。

山下体育協会職員

現在、旧武雄市の7町は、1世帯当たりの平均で1,500円程度もらっておられます。それが、まだ山内、北方では一気にそこまで持っていけないので、少しずつ上げていかれている段階で、まだ300円だったかと思います。

A委員

昨年でしたかね、体協が統一されたときに、その前にそういうそれぞれの世帯での分担金の問題とかいろいろ、ちょっとここへ話が出ていましたですよ。

浦川教育総務課長

これは市の側から言うと、市の補助金の調整ということで、これは体育協会の運営そのものとは別なんです。これはこの財団法人武雄市体育協会としての運営状況についての報告ということです。

A委員



はい、いいです。どこまでどうだったかなと思って。

以上です。

諸石委員長

体協の事業報告について、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、承認をいただいたということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

山下体育協会職員

どうもありがとうございました。

諸石委員長

ご苦労さまでした。

では、次、6番目のその他に進みたいと思います。各課からの報告ということで、各課から報告をお願いしたいと思いますが、特にかいつまんで報告をいただければと思います。

浦川教育総務課長

23ページです。教育総務課については、ここに記載の通りで、特に補足説明はありません。

以上です。

諸石委員長

全部報告していただいてから、何かご質問あったら受けてよろしいですか。

それでは次に、学校教育課のほうからお願いいたします。

山口学校教育課長

学校教育課もそこに上げている報告事項の通りです。

諸石委員長

次、文化学習課。

森文化・学習課長

文化・学習課につきましても、25ページから30ページに報告事項を記載しております。

諸石委員長

次、図書館・歴史資料館お願いいたします。

荒川図書館・歴史資料館館長

特にございませんが、行事予定のところの6月6日からの田中清堂遺作展についての案内ですね。それから、6月19日から行いますミニ企画展「文明のあかり展」の開催要項を差し上げております。この要領で開催したいと思います。よろしく申し上げます。

諸石委員長

では、未来課からお願いいたします。

田代未来課長

資料の32ページ、行事報告と行事予定、上げているとおりでございます。特に行事予定の中で、5月24日の「わんぱくスクール」の開校式と6月14日に予定しております「少年の船」の開校式、

ともに日曜日でございますけれども、教育長には激励のお言葉をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

諸石委員長

では、この報告に対して質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進みたいと思います。次回の開催日程についてですが、一応こちらから事務局と相談の上に6月に市議会の定例会がありますので、6月30日火曜日、14時からということで提案したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、6月30日火曜日、14時から6月の定例の委員会を開きたいと思います。

では、その他に入りたいと思います。

浦川教育総務課長

その他の項では、特に用意しておりません。閉会后、事務連絡を何点かしたいと思います。

諸石委員長

そうですか。

それでは、これで5月の定例の委員会を終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

午後3時37分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育委員長

教育委員

記 録